

## 農林業センサス

農林業センサスは、日本の農林業について、農林産物の生産状況や就業者の人数・年齢構成などの実態を明らかにするために、5年ごとに実施する統計調査です。

集計結果は、農林水産省ホームページで公表され、農林行政の推進に活用されます。

調査へのご理解とご協力を願っています。

### 対象

一定規模以上の農林業を行っている全ての世帯や会社などの組織

※対象候補の世帯や会社などへ聞き取りをして、一定規模以上であるかを確認した上で実施します。

### 実施時期

基準日 2月1日

1月から2月にかけて調査員が訪問し、調査票の配布を行います。



#### 調査事項

労働力、経営耕地面積、家畜の飼養状況、農産物の販売金額など

#### 回答方法(いずれかを選択)

- ・オンライン回答
- ・紙の調査票を調査員に提出

#### 個人情報の管理

- ・調査で集めた調査票の回答内容は、統計法によって厳重に保護されます。
- ・調査員には守秘義務があり、調査で知り得た情報が他人に漏れることはあります。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。



問 企画財政課 復興企画係 ☎ 286-3223  
県統計調査課生活統計班 ☎ 333-2179

## 令和7年国勢調査 調査員募集

10月1日を基準日として、全国一斉に「令和7年国勢調査」が実施されます。この調査は、日本に住む全ての人と世帯を対象に行われる国最も重要な統計調査です。

益城町では、この調査で「国勢調査員」として活動する人を広く募集しています。

あなたも一緒に日本の未来を支える国勢調査員になりませんか？

### 調査員について

任命期間 8月下旬～10月下旬予定

### 調査員の仕事

- ・町が実施する説明会への出席
- ・担当調査区の範囲と調査対象の確認
- ・調査対象へ調査票の配布・記入依頼
- ・記入された調査票の回収・審査
- ・調査票などの調査関係書類の提出

報酬 30,000円～70,000円程度

※担当件数によって算定します。



登録要件 次の全ての要件に当てはまること。

- ・町に住民登録があるか、住所から判断して統計調査に従事することが可能と認められる満20歳以上の人
- ・心身共に健全な人
- ・責任をもって調査業務を遂行できる人
- ・秘密の保護に関し信頼のおける人
- ・税務、警察及び選挙に直接関係のない人

### 申し込み

「益城町統計調査員希望者登録申込書」に必要事項を記入の上、企画財政課へご提出ください。

申込書は、企画財政課窓口か町ホームページで入手できます。



※受付時に調査員証に使用する写真を撮影するため、郵送やFAXでの提出はできません。

すでに登録している人は申し込み不要です。

申込期限 6月30日(月)

受付場所 企画財政課 復興企画係(役場2階6番窓口)

☎ 286-3223

## 勇姿を見逃すな！ 益城町消防団出初式

新春恒例の益城町消防団出初式を開催します。皆さんに楽しんでもらえるよう、実際に使用している消防車両の展示や、消防団車両の乗車走行体験、マルシェ(飲食・物販)など、さまざまな催しを予定しています。ぜひご参加ください！

※雨天の場合、町総合体育館で通常点検のみを実施します。マルシェも総合体育館敷地内で実施予定です。

### 日時

1月19日(日)

### 場所

町民グラウンド

午前9時 開式

### 駐車場

午前10時 通常点検

午前11時 標的倒し

町総合体育館駐車場

正午 閉式

上益城農協駐車場

※グラウンド敷地内駐車場、グラウンド西側駐車場には駐車できませんので、ご注意ください。駐車可能台数に限りがありますので、公共交通機関の利用や徒歩などでの来場にご協力ください。



### 催しもたくさん！

午前10時～午後4時 マルシェ(飲食・物販)  
バルーンアートショーやコスプレダンスショーのステージ／豪華景品が当たる大抽選会／子どもに人気のワークショップ／飲食店や雑貨等30店舗の出店

午後0時30分～3時

- ・消防車両展示
- ・水消火器操作体験
- ・消防団積載車 乗車走行体験(乗車可能年齢：6歳以上)

問 危機管理課 ☎ 286-3210



## 令和6年度益城町総合防災訓練

大規模災害への対策として、総合防災訓練を実施します。防災関係機関が実施する救出救助訓練、避難所開設訓練の他、煙体験、消火器操作体験、展示もたくさんありますので、ぜひご参加ください。

日時 2月2日(日)午前10時～午後1時 ※小雨決行

場所 飯野小

※徒歩や乗り合わせでの来場にご協力ください。

問 危機管理課 ☎ 286-3210

## 全国瞬時警報システムによる情報伝達試験を実施

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム※(「アラート」)を用いた試験で、本町以外の地域でもさまざまな伝達手段で行われます。

※全国瞬時警報システムは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムです。

### 試験の詳細

日時 2月12日(水) 午前11時ごろ

伝達手段 防災行政無線／SNS／ましきメール

※気象や地震活動などの状況により中止する場合があります。問 危機管理課 ☎ 286-3210